

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社クスリのアオキホールディングス			コード	3549		
提出日	2023/8/2		異動（予定）日	2023/8/17			
独立役員届出書の提出理由	株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため						
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	岡田 元也	社外取締役										△					
2	柳田 直樹	社外取締役	○													○	有
3	越田 利弥	社外取締役	○													○	有
4	井上 佳子	社外取締役	○													○	有
5	藤井 大温	社外取締役	○	△													新任 有
6	桑島 敏彰	社外監査役														○	
7	中村 明子	社外監査役	○													○	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	イオン株の取締役兼代表執行役会長を務めており、同社と当社子会社㈱クスリのアオキとの間には業務資本提携があります。同社は当社子会社㈱クスリのアオキの主要株主でありましたが、同社より日本マスタートラスト信託銀行㈱（退職給付託口・㈱ダイエー口）への売却等を経て、2017年9月より当社株式の持株比率が10%未満となり、主要株主には該当しなくなっています。	イオン㈱の取締役兼代表執行役会長を務めており、同社と当社子会社㈱クスリのアオキとの間で業務資本提携があります。経営者として豊富な経験、実績、見識に基づいて事業に有益な助言を行っていただき、当社の企業価値向上に反映するために選任しております。
2		弁護士として豊富な専門知識・経験を有するとともに、社外取締役または社外監査役として複数の会社の経営に関与してきております。取引所が定める独立性の要件を満たしていることから同氏を社外取締役として選任し、かつ一般株主との間に利益相反が生じる虞はないと判断し、独立役員として指定しております。
3		公認会計士として専門的見地及び見識を有しており、業務執行から独立した立場から経営の監督とチェック機能を果たしていくだと考え選任しております。取引所が定める独立性の要件を満たしていることから同氏を社外取締役として選任し、かつ一般株主との間に利益相反が生じる虞はないと判断し、独立役員として指定しております。
4		医療用品メーカーの経営者として豊富な経験や見識を有しており、当社の企業価値向上に向けて、今までにない視点から意見頂くことを期待して選任しております。取引所が定める独立性の要件を満たしていることから同氏を社外取締役として選任し、かつ一般株主との間に利益相反が生じる虞はないと判断し、独立役員として指定しております。
5	2007年に㈱クスリのアオキに入社し、当社社員として約6か月間、店舗に勤務していた期間がありますが、退職してから既に15年以上が経過している上、当該期間を除き、過去及び現在において当社への関与は一切ありません。	介護分野や在宅特化型調剤薬局における経営者としての豊富な経験や見識に加え、ドラッグストア業界に関する知見も有しております。独立した立場から当社の経営を監督し、取締役会へ助言頂くことで、企業価値を継続して高めることに繋がると考え選任しております。取引所が定める独立性の要件を満たしていることから同氏を社外取締役として選任し、かつ一般株主との間に利益相反が生じる虞はないと判断し、独立役員として指定しております。
6		企業経営の豊富な経験や実績があり、その幅広い見識を活かして当社の経営を客観的および中立的な立場から評価、監視していただくためあります。
7		弁護士として豊富な専門知識・経験を有するとともに、企業経営を監査する十分な見識を持っている人材です。同氏は当社との取引関係がなく独立性が確保されていることから、同氏を社外監査役として選任し、かつ一般株主との間に利益相反が生じる虞はないと判断し、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人的業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。